

(広報資料)



令和5年11月20日
京都市北区役所
地域力推進室企画担当
電話：075-432-1199

北区民まちづくり提案支援事業審査会 市民公募委員募集

北区役所では、「北区基本計画～“つながり”の力で進めるまちづくり～」に掲げる、まちの将来像（豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持っていきいきと暮らすまち）を実現するため、まちの活性化や課題解決、魅力向上につながる区民の自主的なまちづくり活動を支援する「北区民まちづくり提案支援事業」を実施しています。

本支援事業の採択に係る審査等を行う「北区民まちづくり提案支援事業審査会」で、区民の立場から幅広い御意見をいただく委員を募集します。

1 募集人数

1名

2 応募期間

令和5年11月24日（金）～12月15日（金）【必着】

3 応募資格

応募日現在、次の条件を全て満たしている方

- (1) 北区のまちづくりに興味・関心のある方
- (2) 北区内に在住又は通勤・通学の18歳以上の方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として委嘱されていない方
- (5) 土日に開催される会議に出席できる方

4 任期

委嘱された日から令和8年3月末まで

※委嘱予定日：令和6年4月1日

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

応募用紙は北区役所及び北区内の出張所で配布します。また、北区役所ホームページからもダウンロードできますので、御利用ください。

北区役所ホームページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/kita/>

6 選考

応募いただいた書類をもとに選考します。選考結果は応募者全員にお知らせします。なお、応募書類は返却しません。

7 委員の仕事

「北区民まちづくり提案支援事業審査会」（年1回程度開催予定）に出席し、北区民まちづくり提案支援事業の各申請事業について、他の委員の方と共に審査いただきます。

8 報酬

審査会終了後に委員報酬をお支払いします。

9 その他

個人情報、公募委員の募集に係る目的以外には使用しません。

10 提出先

北区役所地域力推進室 企画担当

住所：〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1

電話：075-432-1199 FAX：075-432-0388

メール：kita-ku@city.kyoto.lg.jp